

中学校における教育相談体制の充実

— カジュアルトークの実践から —

竹治 哲也

1 研究主題について

昨今の教育現場では、様々な課題を抱えている。特にコロナ禍によって、本来、子供たちが得られるはずであった、「学びの機会や経験不足」、人との距離感が広がることで起こる「相談のしづらさ」等、新たな課題もある。とりわけ中学校が抱える課題は多い。

「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」（文部科学省，2021）によると、中学校における不登校の割合は8年連続で上昇しており、いじめの重大事態の発生件数は230件と、小・中・高・特別支援学校の中でもっとも高い件数となっている。以上の状況を踏まえると、中学校ではより一層の教育相談における校内体制の充実と教員の力量形成が必要になっていくと考えられる。

「生徒指導提要」（文部科学省，2000）には「教育相談は、児童生徒それぞれの発達に即して、好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深めさせ、人格の成長への援助を図るもの」とされており、心を支える側面のみでなく、社会的自立に向けた発達の・開発的な成長を促進することまで含めた支援と捉えることができる。また、学校における教育相談の利点として①「問題の早期発見・早期対応が可能」②「援助資源の豊富さ」③「相談・福祉・医療などの諸機関との連携の取りやすさ」の3つを挙げている。

教育相談に関する実践の歴史は古く、戦後にはアメリカの心理学者ロジャーズらのカウンセリング理論が教育界にも持ち込まれ、発展していった（藤原，1985）。その後、「教

育相談は、生徒指導の一環として位置付けられるものであり、その中心的な役割を担うもの」（文部科学省，2000「生徒指導提要」）と生徒指導の中核として捉えられるようになった。

先行研究も時代と共に増えていき、「学校教育相談の効果的な進め方に関する研究」（山本，2017）や「学校の中で効果的に機能する教育相談の在り方に関する研究」（大野，2002）等様々な研究がなされている。

平成28年に文部科学省が公布した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の公布に伴い、不登校児童生徒への支援も提言され、教育相談体制のさらなる充実が求められている。その背景には「困難の複雑化」があると考えられる。

「ルーツ」や「家庭環境」等、様々な課題が絡み合い、校内外の連携が必要になるケースが多くなってきたのではないかと。また、「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（文部科学省，2019）でも述べられているように「個に応じたきめ細やかな支援」が求められるようになったことで、さらに「効果的な教育相談体制」の必要性が増しているのではないだろうか。

そこで、本研究では調査から得られた成果や課題をもとにして、中学校における教育相談に関する効果的な手法を明らかにしたい。

具体的には、①「市立中学校や校内アンケートから教育相談の実態を明らかにする」、②「事例検討会やカジュアルトークによる教育相談体制への効果を明らかにする」という2点を研究の目的とした。

2 研究の構成

まずは、中学校における教育相談の実態を把握するため、C 市内中学校にアンケート調査を実施した【研究1】。さらに、より具体的な実態を把握するため、D 中学校教員にも教育相談に関するアンケート調査を実施し、教育相談の現状と課題を明らかにした【研究2】。そこで得られた知見をもとにして、「校内事例検討会」と「カジュアルトーク」の2つの実践を行った【研究3】。

《カジュアルトークについて》

・英語で「気軽な」を表す“Casual（カジュアル）”と「会話」を表す“Talk（トーク）”を合わせた筆者作の造語。格式ばった形式でなく、“雑談程度”で実施できる手短な学年での事例検討会のこと。

《倫理的配慮》

・プライバシーに関する事柄についての守秘義務を守ることをアンケート調査や事例検討会・カジュアルトーク開催時に周知する。

3 研究の実際

実践を行うにあたり、中学校の教育相談体制の現状と課題を把握するために、調査研究1としてアンケート調査を実施した。

【研究1】【調査研究①(C 市内中学校)】

【目的】

・中学校における教育相談の実態と課題を明らかにする。

【方法】

《対象》・C 市内全中学校の教育相談担当又は特別支援コーディネーター53名

※特別支援コーディネーターは教育相談担当と兼任している学校も多く、教育相談体制を把握することができると考え、対象とした。

《手続き》

- ①アンケート内容について校長会を通じて確認・周知（7月上旬）
- ②アンケートを在籍校から市内中学校長宛てに校内LANを通じて配布（7月中旬）
- ③校内LANを通じてアンケートを回収（53校中回収46校）（7月下旬）
- ④回収したアンケート調査から得られた質的・量的データをもとに分析（8月）

《アンケート内容(教育相談体制に関する4項目)》

- ①教育相談部会の実施状況
- ②教育相談に関する取組
- ③教育相談に関する成果と課題
- ④担当が感じる課題

【結果と考察】

図1【教育相談部会の実施頻度について】

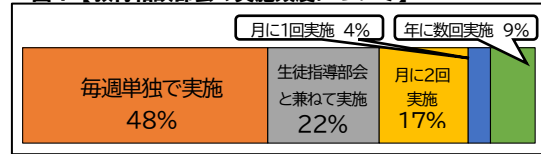
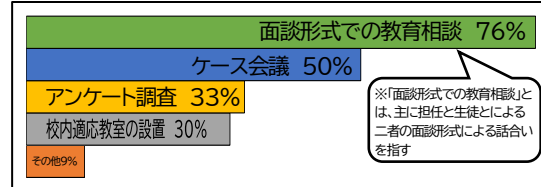


図2【教育相談に関する取組の内容について】



《各中学校が抱える教育相談に関する課題例》

- ・不登校の生徒に対してどのような方法で支援していけばよいかわからない
- ・支援はしているが、状況が好転しない
- ・時間がなく、十分な支援ができない
- ・話し合っても情報共有で終わってしまい、具体的な手立てを考えるまでには至らない

図1が示す調査結果から48%の中学校で毎週教育相談部会が実施されていることがわかる。さらに生徒指導部会と兼ねて実施している割合を含めると、70%の中学校で、毎週、教育相談に関する話し合いが行われていることが明らかになった。成果についての自由記述には「開催する頻度を拡充した」と回答した中学校もあり、教育相談の必要性が高まっていることが窺える。一方、教育相談に関する中学校の具体的な取組については図2に示す通り「面談形式での教育相談」が76%を占めており、成果としては、「支援の必要な生徒の早期発見」、「職員間の情報の共有」「相談のしやすさ」等が挙げられた。その他の取組については、「ケース会議」のような緊急性の高い事案に対する「解決を目的とした話し合い」を校内の教育相談体制に位置付けている中学校は半数あった。また中学校で抱える教育相談に関する課題については、「支援方法」「時間」の2つが主な課題となっていることが自由記述から明らかになった。

以上の調査結果や考察から、生徒の多様化に伴って、教育相談体制が整いつつあることが明らかになった。一方で、「どのように見立て、どう支援していくか」という多角的な生徒理解の視点を醸成するような校内体制

が整備されるまでには至っていないといえる。

より実情に即した実態を把握するために、調査研究2として校内アンケート調査を実施した。

研究2 【調査研究②(C 市立 D 中学校)】

【目的】

- ・教育相談担当以外の教員における教育相談に関する実態を明らかにする。

【方法】

《対象》・C 市立 D 中学校に在籍する全教員 31 名

《手続き》

- ①各学年の教育相談担当3名とアンケート内容の確認(7月中旬)
- ②職員全体にアンケートの目的を説明(7月下旬)
- ③在籍教員にアンケート用紙配布・回収(30人中19人回収)(8月上旬)
- ④回収したアンケート調査から得られた質的・量的データをもとに分析(8月中旬)

《アンケート内容(本校や自身の教育相談に関する取組5項目)》

- ①支援が必要な生徒とは
- ②支援の具体例
- ③支援が必要な生徒への困り感
- ④自身の教育相談に関する状況
- ⑤本校の教育相談に関する成果と課題

【結果と考察】

図3 【Q 支援が必要な生徒とはどのような生徒か】

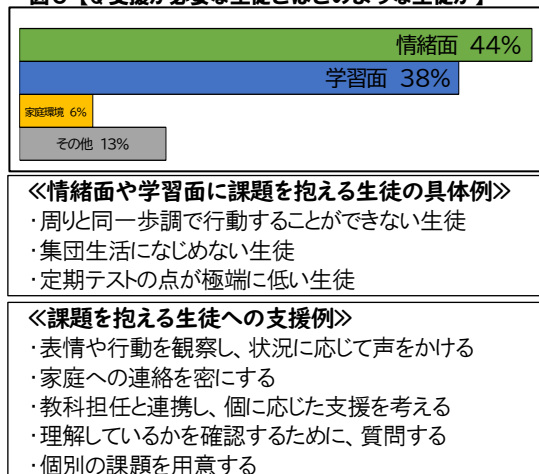


図3の結果から、「情緒面」と「学習面」に課題を抱える生徒を「支援が必要」と捉えている教員が8割以上いることが明らかになった。また、記述から教科担任制である中学校では、複数の目で生徒の実態を捉えることができ、学習面や生活面など幅広い場面で生徒の様子を観察しているといえる。また、学習面に課題を抱える生徒についての具体例

として「定期テストの点数の低さ」が複数挙げられたことから、中学校では「定期テストの結果」を学習面の指標として捉えていることが明らかになった。一方で、具体的な支援例から、担任と教科担任が連携し合って機能的な支援が行われていることもわかった。担任は保護者との連携を図り、情報を共有しながら効果的な支援方法を探るという一連の流れが構築されていると考えられる。では、一見うまく機能しているような教育相談体制のなかで感じる「困り感」とはどのようなものなのか、その記述内容の一部を示す。

《支援が必要な生徒への困り感について》

- ・支援は行っているが、効果が見られない
- ・現在行っている支援が正しい方法なのかわからない
- ・個別の課題を用意することに負担がある
- ・時間的に満足のいく支援をすることができない

上記の記述から、「支援はしているが好転しないケース」や「そもそも支援方法が正しいのかわからない」という支援の方法自体に困り感をもっている教員や、担任の負担も、困り感の一つとして挙げられた。

以上の調査から、寄り添った支援は行っているものの、「背景」や「環境」という視点に立って、生徒を理解しようとする体制が十分に整っていない現状が窺われた。

【研究1・2から考えた研究の視点】

C 市内中学校と D 中学校のアンケート調査の結果から、支援が必要な生徒への支援はしているものの、「支援の効果がでない時」や「支援の方法がわからない時」に支援が停滞してしまうという課題が明らかになった。そこで、本研究では上記のような課題の背景には「生徒を多角的に理解する視点の不足」が起因するのではないかと考えた。そこでまずは、校内の教育相談の中核であるコアチームを対象に「多角的な視点から見立て直す機会」を設定し、得られた効果をもとにして、学年でも同様の効果が得られる方法を設定することで、生徒理解が深まり、効果的な支援を考えるきっかけになるのではないかと考え、以下の校内研修で効果を検証した。

研究3 【校内研修①】11月12日開催
(コアチームによる事例検討会の実践)

【目的】

・生徒を多角的な視点で見立て直す機会を設定することで得られる効果はどのようなものかを検証する。

【方法】

・筆者がコーディネーターとなり、校内で事例検討会を開催し、調査から得られた質的・量的データをもとに分析する。

《対象》

・コアチームの構成については、教育相談に関する本校の中核となる職員とし、「校長」「教頭」「養護教諭」「教育相談担当主任」「特別支援教育コーディネーター」「生徒指導主任」「各学年の教育相談担当」「各学年の生徒指導担当」「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」の計12名をメンバーとした。

《手続き》

- ①コアチームによる事例の検討・決定
- ②事例提供者へ依頼（見立てシートの作成）
- ③事例検討会の目的の説明（当日の確認）
- ④事例検討会実施

《事例について》

・事例については、本校での課題である①「長欠傾向の生徒」②「支援が停滞しているケース」をもとにコアチームの中から事例提供者を決定した。（※本来コアチームはコーディネートすることも考えられるが、事例提供者としての立場を理解することもねらいであると考えたため）

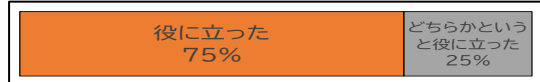
《事例検討会の進め方》

・参考にした事例検討会は PCAGIP 法（村山正治氏考案）で、「批判しない」「メモをとらない」「一問一答」というルールのもと実施時間 50 分で行った。流れについては①「事例検討会の目的・進め方」②「事例提供者による事例説明」③「事例についての質問」④「グループ協議」⑤「短期目標・中・長期目

標のシェアリング」⑥「事例提供者から本日の感想」であるが、①で「よりよい見立て」という題目の研修も兼ねてからの事例検討会となった。

【結果と考察】

図4【Q事例検討会はあなたの役に立ちましたか】



《参加者の感想》

- ・生徒理解についての視野が広がった
- ・他の生徒に対しても新しい視点で考えるきっかけとなった
- ・生徒に関する情報の大切さがわかった
- ・多人数で話し合うとアイデアが広がると気付くことができた

当初は教育相談に関して、山本（2017）にもあるように「生徒指導は厳しく、教育相談は優しく」のような考え方から、事例に対して、多角的な視点で見立て直すこと自体、受け入れられないのではないかという不安もあったが、図4の結果から、新井田（2018）の先行研究同様に、中学校でも事例検討会による一定の効果を検証することができた。また、事例説明の前に、「見立て」についての研修を行ったことも、このような成果が得られた要因ではないだろうか。

一方で、「見立てシートの簡略化」「継続的に実施していくにあたっての時間の削減」

「マニュアルが欲しい」という記述もあった。コアチームによる事例検討会による一定の効果は認められたものの、立場や学年も違う職員が一堂に会することは「持続可能」な観点から考えると難しいといえる。その点、教科担任制である中学校の利点を生かした情報共有のしやすさや実態の捉えやすさという観点からみると、学年で実施することがより現実的なのではないだろうか。学年での「多角的な視点で見立て直す機会」をいかに「持続可能な形」で設定するかという点に着目して、学年での事例検討会による効果を検証したい。

【校内研修②】11月29日開催

(第1学年によるカジュアルトークの実践)

【目的】

・「いかに簡単で、なおかつ多角的な視点で

見立て直す機会を設定するか」を念頭に置いた取組による効果を検証する。

【方法】

・1学年の中から事例を決定し、筆者がコーディネーターとなり、通常の学年会を実施している教室でカジュアルトークを開催し、調査から得られた質的・量的データをもとに分析する。

※事例については、学年主任・教育相談担当・生徒指導担当の3名が中心となって、「支援の停滞が見られ、担任の困り感が見られる生徒」を念頭に置き、決定した。

＜実施時間＞
・15分
＜目的＞
・多角的な視点で見立て直すこと
・支援方法のヒントとなる目標の設定
＜進め方＞
①カジュアルトークの目的(1分)
②事例について(1分)
③事例についての質問(7分)
④短期目標・中・長期目標のシェアリング(5分)
⑤事例提供者から(1分)

【カジュアルトークマニュアル】

The manual outlines a 15-minute process: 1. Selection (1 min) - Choosing a case from a list. 2. Introduction (1 min) - Briefly presenting the case. 3. Discussion (7 min) - Q&A session. 4. Goal sharing (5 min) - Discussing short, medium, and long-term goals. 5. Completion (1 min) - Final remarks from the provider.

【カジュアルトーク用 見立てシート】

The form includes fields for school name, year/grade, and case name. It features a flowchart for the '見立て直し' (re-evaluation) process, with sections for '短期目標' (short-term goals) and '長期目標' (long-term goals). It also has a section for '振り返り' (reflection) and a note about recording the results.

【形態】

形態については、「生徒の実態を把握する機会が多いこと」「情報共有がしやすい環境にあること」を踏まえ、学年内での実施を想定した。また教育相談部会が設置されていない学校においても、教育相談の充実につながる一つの取組として活用しやすいのではないかと考えたことも理由の一つである。それに伴い、だれでも実施できるようなマニュアルも作成した。主に学年の教育相談担当が中心になって実施することが予想されるが、ときには学年主任や学年の生徒指導担当が中心になって進めることも想定した。

【実施時間】

実施時間については、15分を目安とした。理由は、「勤務時間内に学年職員が集まって話合いができる時間」と「持続可能な実施時間」を考慮すると15分が限界なのではないかと考えたからである。

【見立てシートについて】

事例提供者が作成する「見立てシート」については、極力簡略化することを目指した。校内事例検討会のように、事例に挙がった生徒との関わりが薄い教員も含まれている状況とは違い、カジュアルトークではある程度の情報を学年で共有し合っていることを前提に考え、「定期テストの点数」「欠席状況」「現在の対応」等、再掲する必要がない情報は極力省くようにした。ただし、共有していない情報や改めて再掲した方がよい情報は記入するように促した。

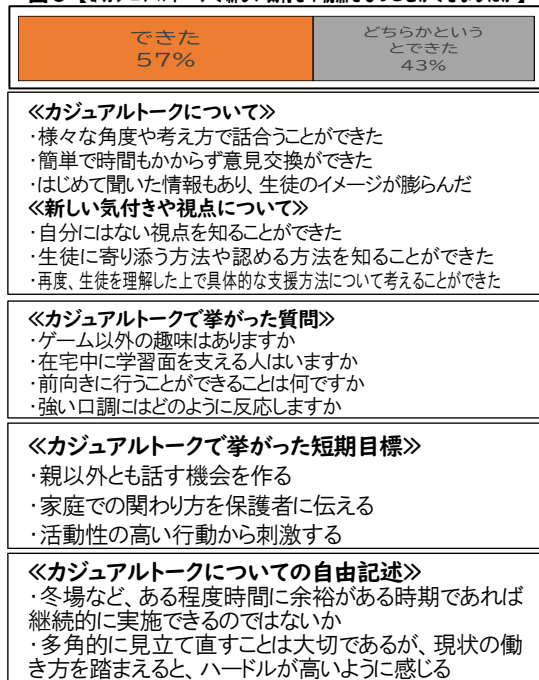
【カジュアルトークのねらい】

カジュアルトークでは、事例提供者の困り感を解消することもねらいであるが、事例提供者自身が生徒の情報や挙がった質問から「見立て直す」ことも大きなねらいである。短期目標について挙がった内容は、はあくまで「多角的な視点の一つ」として捉え、そのまま実践するのではなく、カジュアルトーク後に、事例提供者が見立て直した結果をもと

に、様々な環境や要因を踏まえながら、再度目標を設定することで、生徒理解が図られ、教員の力量形成につながると考えた。

【結果と考察】

図5【Qカジュアルトークで新しい気付きや視点をもつことができましたか】



コアチームのメンバー以外は初めての事例検討会であったが、途中談笑しながら話し合うなどリラックスした雰囲気のなか 15分で行うことができた。その要因は一問一答の質問のテンポの良さであると考えられる。質問内容をみると、比較的、端的で答えやすい質問が多く、事例提供者も質問に窮することなく答えていた。また事例提供者が事例に挙げられた生徒の情報をよく掴んでいたことも短時間での実施につながった要因であろう。

効果については図5の結果や記述から、多角的な視点で見立て直す機会を設定することで、「新しい気付きや視点をもつことができた」と感じた教員が多いことがわかった。また、「はじめて聞いた情報もあり、イメージが膨らんだ」という記述からもわかるように、事例提供者にとっては取るに足らないことでも、それが多角的な視点で見立て直す際に有益な情報となるなど、改めて「見立て直す機会の重要性」を知ることができた。

一方、それ以外の収穫もあった。教員の「生徒理解の視点」である。当初、多くの質問から多角的な視点をもって「見立て直す」ことを想定していたが、「家庭環境」や「活動性の高低」に着目した質問が挙げられ、10名ほどの教員による一巡の質問で、事例の輪郭が明瞭になった。カジュアルトークに参加していたスクールカウンセラーも、「先生方の視点はすばらしい。今まで、このように視点を共有する機会があまりなかっただけなのかもしれない」と述べていたように、すでに「生徒を多角的に見立てる視点」が備わっているようであった。その効果も相まって、より具体的な短期目標も挙げた。「学校」「家庭」「本人」という多面的な視点での支援方法が目標として挙げられた。「家庭」「学校」「本人」という分類ごとの目標を設定したわけではないが、自然と様々な角度から支援をしていこうという話合いに発展していった。当初「短期目標」については「きっかけ程度」として想定していたが、より具体的な支援策が出されたこともカジュアルトークの成果であった。一方で課題も浮き彫りになった。「継続性」に関する質問には、多くの教員が「可能」と回答したものの、「頻度」については「月1回」と回答する教員が多くを占めていた。自由記述からもわかるように、カジュアルトークによる効果は認めつつも、現状での業務に新しい取組を試みること自体、重荷として捉えている様子が表れていた。今回のカジュアルトークで挙げた課題をもとに「より持続可能な形式」について検討し、次回のカジュアルトークに生かしたい。

【校内研修③】12月20日開催

(第2学年によるカジュアルトークの実践)

【目的】

・変更点を加えて実施したカジュアルトークの効果を検証する。

【方法】

・筆者がコーディネーターとなり、カジュ

ルトークを開催し、調査から得られた質的・量的データをもとに分析する。

※事例については、学年主任・教育相談担当・生徒指導担当の3名が中心となって、「支援が停滞しており、具体的な支援方法がわからない長欠傾向の生徒」を事例にした。

《カジュアルトークの変更点》

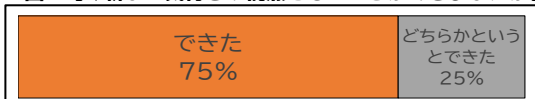
- ①「目的」の冒頭で、本校で実施した事例検討会やカジュアルトークの効果や成果について説明
- ②実施時間の削減

前回の調査結果から、カジュアルトークの実施頻度について、「月1回程度」という回答が多く見られた要因の1つとして、「多角的な生徒理解の視点をもつことの重要性」をカジュアルトークのみでしか認識・体験することができなかつたのではないかと考えた。そこで、実施前に、本校の事例検討会や第1学年で実施したカジュアルトークを通して得られた成果（①見立て直しによる新しい気付き、②事例提供者への支援、③具体的な支援例）を伝え、多角的に生徒を理解する重要性の促進を図った。

次に、実施時間を減少させることで、継続性が高まるのではないかと考え、目標の設定を「短期目標」のみに変更した。今まで実施した事例検討会や第1学年で実施したカジュアルトークでは、「短期目標」については具体的な内容が挙がっていたのに対して、「中・長期目標」については、具体的な目標が挙がらないことが多かった。その背景としては、「短期目標の効果の検証によって中・長期目標も変わってくるのではないか」という思いがあり、中・長期目標の設定を鈍らせていると考えられる。

【結果と考察】

図6【Q新しい気付きや視点をもつことができましたか】



《新しい気付きや視点について》

- ・質問するなかで、本人の理解を深めることができた
- ・教員経験が浅い自分にとって、自分には考え付かないことを知ることができた
- ・その生徒を改めて知るきっかけとなった
- ・何事も肯定的な態度で捉える大切さを知った
- ・生徒を理解する上で、自分にはない視点があった

《実施頻度についての自由記述》

- ・急な対応が優先されるので不定期になってしまう
- ・毎日様々な対応が多すぎて、時間がとれない
- ・学校体制として時間を確保しなければ定時を超えてしまう
- ・取組には賛成できるが、気持ちのゆとりがない

《カジュアルトークで挙げた質問》

- ・活動性の高い(低い)授業は何ですか
- ・小学校からの引継ぎで気になったことは何ですか
- ・笑顔が見られるのはどのような時ですか
- ・休み時間の会話について教えてください

《カジュアルトークで挙げた短期目標》

- ・その日頑張ったことを振り返らせ、自己肯定感を高める
- ・ゲームに興味があるのでタブレットを使いICT学習で支援する
- ・良好な友人関係からアプローチし、登校することで得られる有益な体験をさせる

カジュアルトークの効果については、図6に示されている通り、前回よりも効果を実感することができた教員は増えたことが分かる。今回の変更点でもあった、「冒頭での説明」を加えたことによる効果の高まりもあったのではないだろうか。実施時間については短期目標のみにしたことによる時間の削減を目指したが、実現することはできなかった。その要因は質問場面での補足説明にあると考える。事例提供者の回答を補足することにより、より一層当該生徒を理解する手がかりになりそうな場合は、司会者である筆者が補足説明を促した。例えば、「小学校からの引継ぎで気になったことは何ですか」との質問に対する回答について、具体的なエピソードを付け加えさせたこと等がその一例である。このようなやりとりが複数回あったことによる時間の超過が実施時間の削減を妨げた要因であろう。継続性に関する質問に対しては「可能」と回答した教員がほとんどであったが、「頻度」については前回同様「月1回」と回答する教員が多かった。実施頻度についての自由記述にもあるように、差し迫った事柄に多くの時間を費やし、ゆっくりと時間をかけて生徒を理解することさえままならない現状も明らかになった。

4 総合考察

【①市内中学校や校内アンケートからみえた教育相談の実態と課題】

支援の必要な生徒の増加に伴い、各中学校の教育相談体制や教員の教育相談における姿勢は高まっていることが明らかになった。例

例えば「面談形式での教育相談」や「校内適応教室の設置」はその一例ともいえる。そのような体制が成果となって表れている学校も多くあるが、上記のような取組だけでは満足いく支援ができない状況もあるようだ。その背景には「見立ての不足」があり、支援の多様化・複雑化と相まって、より一層効果的な教育相談体制の充実が必要であることがわかった。

【②事例検討会やカジュアルトークがもたらした教育相談体制への効果】

「手短だが、多角的な生徒理解の視点を養うことができる」というカジュアルトークは、多忙な中学校の教員にとっては効果的な教育相談の取組の一つではないだろうか。

今回は中規模校の学年を対象としたため、10名ほどのカジュアルトークであったが、学校規模によって多寡が生じる。その場合はどのような改変が考えられるか。筆者は、どの規模でも実施は可能と考える。ただし、少ない場合には、多角的な視点を補うために、参加者を増やしたり、多い場合には、質問数を精査したりすること等が考えられる。大切なことは、「多角的な視点からの見立て直し」を学年で共有し、いかに「持続可能な形式」で実施していくかである。以上の2点を踏まえながら、学校規模に応じて微調整していくことが望ましい。

また、本研究は「中学校」に焦点を当てて検証したが、例えば小学校や高等学校ではどのような効果が得られるだろうか。「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」（文部科学省、2021）から、小学校における「いじめ」や高等学校における「自殺」の件数等を踏まえると、どの校種においても課題はあるといえる。そのような実態を踏まえると、「多角的な視点で見立て直すこと」は校種を超えて必要な視点ではないだろうか。

今回のカジュアルトークは学年職員を対象として実施したが、例えば管理職やスクー

ルカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、図書館指導員、技能員、事務職員等、学年職員以外の職員を参加者に組み入れることも考えられる。さらに、学年職員入れ替えて実施することも効果的であろう。また不登校に限らず、生徒指導上の困難を抱える子供や、特別な支援を要する子供に対しても、新しい発見が得られるはずである。つまり、「多角的な視点で見立て直すこと」は、どの校種、どの子供に対しても必要であり、教育相談の充実のためには欠かすことのできない重要な要素である。

(2)本研究の課題

本研究の課題は、「効果は感じているが、新しい試みを取り入れる時間や余裕がない」という声に反映した取組を検証できなかったことだ。いかに効果があっても、時間的な余裕がない状況においては、「新しい取組」を実施することは難しい。そのため、既存の活動に組み入れたり（例えば朝の打ち合わせ等）、校内体制に位置付けたり（週末は完全下校を早める等）、余裕をもって「多角的に見立て直す機会」を作っていくことが求められる。また、集まるのが難しいのであれば、「共有データでのやり取りを基本として、各々が気付いたことを書き込み、多角的な視点で見立て直す材料を蓄積していく」といった形式でも、カジュアルトークと同様の効果が得られると考える。そのような視点に立った教育相談体制の充実について、今後もさらに研究を重ねていきたい。

【主な参考文献】

- ・文部科学省(2021)「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」
- ・文部科学省(2000)「生徒指導提要」
- ・藤原喜悦(1985)「学校教育相談実践シリーズ2 学校教育相談の実践」, 教育出版
- ・大野誠(2002)「学校の中で効果的に機能する教育相談の在り方に関する研究」
- ・文部科学省(2016)「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」
- ・文部科学省(2019)「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」
- ・山本健治(2017)「学校教育相談の効果的な進め方に関する研究」
- ・新井田朗子(2018)「小学校における教育相談の充実のための取組」
- ・村山正治・中田行重(2012)「新しい事例検討法 PCAGIP 入門 パーソン・センタード・アプローチの視点から」, 創元社